

(様式例第11)

置総病連第24号
令和4年9月21日

山形県知事
吉村 美栄子 殿

住 所 山形県東置賜郡川西町大字西大塚2000番地
申請者
氏 名 公立置賜総合病院
開設者 置賜広域病院企業団 企業長 渡邊 丈洋

公立置賜総合病院の地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和3年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒992-0601 山形県東置賜郡川西町大字西大塚2000番地
氏名	開設者 置賜広域病院企業団 企業長 渡邊 丈洋

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

公立置賜総合病院

3 所在の場所

〒992-0601 山形県東置賜郡川西町大字西大塚2000番地 電話 (0238) 46-5000

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
46床	4床	床	床	446床	496床

5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) ベッドサイドモニタ、生体情報モニタ、除細動器、自動心肺蘇生装置、人工呼吸器、血液ガス分析器、血液浄化用装置、高低体温維持装置 他 病床数 20床
化学検査室	(主な設備) 生化学・免疫検査システム、血液検査分析システム、多項目自動血球分析装置システム、自動免疫染色装置、糖尿病検査システム、血液ガス分析装置、尿分析システム、便潜血分析装置、テーブルトップ遠心機、他
細菌検査室	(主な設備) 自動細菌同定検査装置、プログラム恒温槽、超低温フリーザー、オートクレーブ、安全キャビネット、生物顕微鏡、光学顕微鏡、遠心機 (バイオハザード) 他
病理検査室	(主な設備) 密閉式自動固定包埋装置、自動免疫染色装置、デジタル顕微鏡、凍結切片作成装置、ミクロトーム、クリーンベンチ、オープンドラフト、パラフィン熔融器、パラフィン伸展器、クリーナー 他
病理解剖室	(主な設備) 解剖台、遺体保管用冷蔵庫、臓器撮影装置、臓器標本保存移動ラック 他
研究室	(主な設備)
講義室	室数 2室 収容定員 260人
図書室	室数 1室 蔵所数 2,000冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 保有台数 1台 車両内常設設備：ストレッチャー 救命救急センターから車両内へ持ち込む設備：心電図モニタ、カウンターショック、生体情報モニタ、エコー 他
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積 38.6㎡

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式例第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院紹介率	68.0%	算定期間	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日
地域医療支援病院逆紹介率	83.5%		
算出根拠	A：紹介患者の数		8,017人
	B：初診患者の数		11,795人
	C：逆紹介患者の数		9,848人

- (注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。
- (注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。
- (注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

(様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
			常勤 非常勤	専従 非専従	
		別紙1のとおり	常勤 非常勤	専従 非専従	

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	20床
専用病床	0床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
救命救急センター	412.3㎡	(主な設備) 除細動器、心電計、人工呼吸器、一般撮影装置、超音波診断装置、頭腹部用血管撮影装置、血液ガス分析器、血液浄化用装置、酸素救急用蘇生セット、酸素濃度計、体成分分析装置	可
ICU・HCU	776.58㎡	(主な設備) ベッドサイドモニタ、生体情報モニタ、除細動器、自動心肺蘇生装置、人工呼吸器、血液ガス分析器、血液浄化用装置、高低体温維持装置	可
放射線部	930.6㎡	(主な設備) 一般撮影装置、X線CT装置、マルチスライスCT、磁気共鳴診断装置、心臓用血管撮影装置、頭腹部用血管撮影装置、乳房X線撮影装置、乳房用デジタルX線診断装置、デジタルX線テレビ装置	可
検体検査室 細菌検査室 輸血部	627.2㎡	(主な設備) 血液検査分析システム、生化学・免疫検査システム、多項目自動血球分析装置システム、生物顕微鏡、自動細菌同定検査装置、全自動輸血検査システム	可
内視鏡検査室	165.7㎡	(主な設備) 上部消化管ビデオスコープ、十二指腸ビデオスコープ、下部消化管ビデオスコープ、気管支内視鏡システム、超音波内視鏡システム、超音波気管支ファイバービデオスコープセット、高周波手術装置	可

4 備考

救急告示病院（令和4年1月19日から令和7年1月18日まで）

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。

既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	3,803人 (1,909人)
上記以外の救急患者の数	13,585人 (2,531人)
合計	17,388人 (4,440人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1台
---------------	----

(様式例第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

①令和3年度共同利用医療機関延べ数	1,487件
・施設共同利用医療機関延べ数	0件
・機器共同利用医療機関延べ数	1,487件
②上記①の医療機関のうち、開設者と直接関係のない医療機関	1,487件
・施設共同利用医療機関延べ数	0件
・機器共同利用医療機関延べ数	1,487件
③共同利用に係る病床利用率	-%

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

建物の全部 磁気共鳴断層撮影装置 (MRI) コンピューター断層撮影装置 (CT) ラジオアイソトープ検査装置 (RI) その他病院長が認めた医療機器

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

ア 共同利用に関する規定の有無 有・無
 イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名: [REDACTED]
 職種: 医療連携・相談室 [REDACTED]

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
別紙2のとおり				

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	4床
--------------	----

No.	管理番号	医療機関名	医師名 歯科医師名 (敬称略)	住所	標榜科	地域医療支援病院 開設者との経 営上の関係
1	1001	赤湯駅前クリニック	竹田 聡	南陽市三間通126-11	精神科、心療内科	無
2	1002	あかゆ小児クリニック	佐藤 哲	南陽市桐塚1686-1	小児科	無
3	1003	安日クリニック	安日 智新 安日 新	南陽市郡山877-5	内科、胃腸内科、糖尿病内科	無
4	1004	大塚医院	大塚 聡	南陽市赤湯393	内科、外科、胃腸科、肛門科	無
5	1005	大西眼科	大西 正一	南陽市赤湯2875-1	眼科	無
6	1006	小川医院	小川 比呂志	南陽市郡山1082-10	産婦人科	無
7	1007	板垣医院	板垣 敏明	南陽市宮内587-2	整形外科、内科、小児科	無
8	1008	後藤医院	後藤 利昭	南陽市赤湯342	内科、消化器内科	無
9	1009	加藤整形外科 クリニック	加藤 浩司	南陽市島貫615-9	整形外科、リハビリテーション 科、リウマチ科	無
10	1010	川合耳鼻咽喉科	川合 正和	南陽市島貫599-1	耳鼻咽喉科、アレルギー科	無
11	1011	齋藤医院	齋藤 忠明	南陽市宮内2963	内科、小児科、麻酔科	無
12	1013	齋藤内科クリニック	齋藤 潔	南陽市宮内4652-1	内科、リウマチ科、消化器科、 循環器科	無
13	1014	さとうクリニック	佐藤 史井	南陽市宮内3500	肛門科、消化器内科、外科、内 科、漢方内科	無
14	1016	佐藤病院	佐藤 忠宏 沼田 由紀夫 澤村 一司 武吉 健次 長直 康子 岩本 康夫 鈴木 泰宏 渡部 亮 薛 陸景	南陽市桐塚948-1	精神科、心療内科、内科、児童 精神科、老年精神科	無
15	1018	鈴木内科医院	鈴木 絢治 鈴木 哲治	南陽市宮内4545-2	内科、循環器科、小児科	無
16	1019	須藤皮膚科医院	須藤 一 須藤 布美子	南陽市二色根75-9	皮膚科	無
17	1020	トータルヘルス クリニック	川合 厚子 柏倉 祐司	南陽市桐塚1180-5	内科、心療内科、糖尿病内科、 老年精神科、精神科、呼吸器内 科	無
18	1021	介護老人保健施設 ドミール南陽	阿部 ひろみ	南陽市桐塚940	介護老人保健施設	無
19	1023	西山医院	西山 大輔	南陽市宮内2779-1	内科、消化器内科、整形外科、 皮膚科、リハビリテーション科	無
20	1024	介護老人保健施設 ほなみ荘	粟野 美穂	南陽市宮内3750	介護老人保健施設	無
21	1025	三須小児科内科医院	三須 久子	南陽市宮内2621	小児科、内科	無
22	1027	本町クリニック	石黒 光治郎	南陽市宮内2620	内科	無
23	1028	渡辺整形外科医院	渡辺 彰博	南陽市赤湯346-34	整形外科、リハビリテーション 科、外科	無
24	1029	柄沢医院	柄澤 哲勉 柄澤 勉	川西町大字中小松2215-1	内科、消化器内科	無
25	1030	斎藤内科循環器科 クリニック	斎藤 哲夫	川西町大字上小松1068-6	内科、循環器内科、小児科	無
26	1031	いからし内科 クリニック	五十嵐 浩太郎	高畠町福沢南11-4	内科、消化器内科	無
27	1032	石井ファミリー クリニック	石井 孝徳	高畠町大字相森57-13	小児科、内科	無
28	1033	かすかわ醫院	粕川 俊彦	高畠町大字高畠526-3	内科、外科、漢方内科、肛門外 科	無
29	1034	金子医院	金子 誠	高畠町大字高畠1135-2	内科、神経内科、小児科、皮膚 科	無

No.	管理番号	医療機関名	医師名 歯科医師名 (敬称略)	住所	標榜科	地域医療支援病院 開設者との経営上の関係
30	1036	公立高島病院	泉谷 健 五十嵐 彰 神部 裕美 小川 哲司 大木 宏 石川 孝志 石田 卓也 朝比奈 一三 齋藤 博文	高島町大字高島386	内科、糖尿病内科、神経内科、 消化器内科、漢方内科、小児科、 外科、整形外科、皮膚科、 泌尿器科、産婦人科、眼科、リ ハビリテーション科、麻酔科、 腎臓内科、循環器内科、呼吸器 内科、乳腺外科	無
31	1037	千葉医院	千葉 猛二	高島町大字高島1574	外科、内科	無
32	1038	まつはし内科胃腸科 クリニック	松橋 孝明	高島町大字高島276-8	内科、胃腸科	無
33	1040	上領眼科クリニック	上領 勝 今野 伸弥	高島町大字福沢596-3	眼科	無
34	1041	きじまキッズ クリニック	木島 一己	川西町大字上小松915-5	小児科、内科	無
35	1042	南陽矢吹クリニック	上元 邦広 上政 生一	南陽市若狭郷屋917-11	内科、腎臓内科	無
36	1043	おきたまフラワー クリニック	洩間 久	川西町西大塚1623-1	内科・外科・(総合診療科)	無
37	1501	伊藤歯科医院	伊藤 敦信	南陽市宮内1188-6	歯科	無
38	1502	いとう歯科クリニック	伊藤 純一	南陽市郡山1215-12	歯科、矯正歯科	無
39	1503	板垣歯科クリニック	板垣 彰	南陽市郡山615-8	歯科、小児歯科	無
40	1504	加藤歯科医院	土屋 晶子	南陽市宮内3509-1	歯科、小児歯科	無
41	1505	黒江歯科医院	黒江 敏史	南陽市宮内3577	歯科	無
42	1506	齋藤歯科医院	齋藤 忠範 齋藤 城世	南陽市宮内2945	歯科、矯正歯科	無
43	1508	桜井歯科医院	桜井 洋子	南陽市三間通139-5	歯科	無
44	1509	さくら歯科クリニック	佐藤 隆太郎 岩谷 元陽 五十嵐 研	南陽市赤湯3080-3	歯科、歯科口腔外科、矯正歯科	無
45	1510	佐藤歯科医院	佐藤 有弘	南陽市二色根74	歯科	無
46	1511	佐藤歯科クリニック	佐藤 幸晴	南陽市宮内929-4	歯科	無
47	1512	高橋歯科医院	高橋 正	南陽市宮内4648-1	歯科	無
48	1513	長十歯科医院	金子 信一郎	川西町大字上小松1517-2	歯科、小児歯科、矯正歯科	無
49	1515	ふなやま歯科医院	松山 敏昭 松山 国敏 松山 洋重	川西町大字上小松1078-1	歯科、小児歯科、歯科口腔外 科、矯正歯科	無
50	1516	松岸歯科医院	松岸 潔	川西町大字中小松2832-3	歯科、矯正歯科	無
51	1517	桜井歯科糠野目診療所	桜井 厚 岡田 淳一	高島町大字福沢81-2	歯科	無
52	1518	高島歯科クリニック	安日 純	高島町大字上平柳2099-2	歯科、小児歯科、矯正歯科	無
53	1519	千葉歯科医院	千葉 伸	高島町福沢南17-1	歯科、小児歯科、矯正歯科	無
54	1520	つちや歯科医院	土屋 衛	高島町大字高島422-7	歯科、歯科口腔外科、小児歯 科、矯正歯科	無
55	1521	ますぶちデンタルクリニッ ク	庄司 加奈子 庄司 岳史 増渕 武博	高島町大字高島827	歯科、小児歯科、矯正歯科、歯 科口腔外科	無
56	1522	むらかみ歯科医院	村上 貴志 高橋 啓太郎	高島町大字高島2152-85	歯科	無
57	1523	八木歯科医院	八木 洋二郎 八木 孝 風呂本 麻里子	高島町大字高島1482	歯科、矯正歯科	無
58	1524	わたなべデンタルクリニッ ク	渡部 卓希	高島町大字馬頭72	歯科	無
59	1525	安川歯科クリニック	安川 和夫	川西町大字上小松915-5	歯科、歯科口腔外科、小児歯科	無
60	2001	阿達医院	阿達 大介	長井市あら町6-47	内科、リウマチ科、アレルギー 科	無

No.	管理番号	医療機関名	医師名 歯科医師名 (敬称略)	住所	標榜科	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
61	2002	池田内科医院	池田 祐之 池田 直哉 永澤 亜美	長井市台町6-1	内科	無
62	2004	梅津医院	梅津 一彦	長井市大町2-27	循環器内科、胃腸内科、内科	無
63	2005	介護老人保健施設 リバーヒル長井	山口 勝也	長井市寺泉3525-1	介護老人保健施設	無
64	2007	桑島眼科医院	桑島 一郎	長井市本町二丁目2-12	眼科	無
65	2008	近藤皮膚科クリニック	近藤 慈夫	長井市高野町1丁目4-14-1	皮膚科	無
66	2009	斎藤眼科医院	斎藤 和幸	長井市ままの上1-16	眼科	無
67	2010	さとう小児科医院	佐藤 慎太郎	長井市幸町17-27	小児科、内科、アレルギー科	無
68	2011	仁陽堂外田医院	外田 博貴	長井市栄町11-17	消化器科、内科、外科、リハビリテーション科	無
69	2013	外田医院	外田 淳	長井市大町8-6	内科、外科、消化器科	無
70	2014	なかさとこども クリニック	中里 満	長井市小出3930-3	小児科	無
71	2015	中村循環器科医院	中村 和治	長井市栄町6-31	循環器科、内科、呼吸器科	無
72	2016	はぎの内科医院	萩野 武志	長井市東町1-1	内科	無
73	2017	前山耳鼻咽喉 クリニック	前山 裕之	長井市泉1926-12	耳鼻咽喉科、アレルギー科	無
74	2018	松下クリニック	松下 靖	長井市本町一丁目9-27-1	泌尿器科、内科	無
75	2019	三上医院	三上 俊光	長井市高野町一丁目6-1	内科、外科、皮膚科	無
76	2020	吉川記念病院	吉川 順 吉川 恭子 小池 透 鎌田 寛勝 熊澤 豊 高橋 和明	長井市成田1888-1	内科、小児科、精神科、神経内科、児童精神科、老年精神科、リハビリテーション科	無
77	2023	大森医院	大森 典夫	白鷹町大字荒砥乙3282	内科、胃腸内科、外科、皮膚科、肛門科	無
78	2024	多田医院	多田 久人	白鷹町大字荒砥甲1055	内科、消化器内科	無
79	2025	新野医院	新野 晃敏	白鷹町大字鮎貝1077	内科、外科、整形外科、リハビリテーション科	無
80	2026	みゆき整形外科 クリニック	齋藤 聰 伊藤 正秋	白鷹町大字十王5059-13	整形外科、リハビリテーション科、内科、糖尿病内科	無
81	2027	横沢医院	横澤 禎二	白鷹町大字横田尻5379-1	内科、胃腸科	無
82	2028	小国町立病院	伊藤 宏 飯田 俊也 山川 洋平	小国町大字あけぼの二丁目1番地	内科、外科、整形外科、産婦人科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科	無
83	2030	田中クリニック	田中 丈二	小国町大字小国町170-2	内科、外科、整形外科	無
84	2501	アカシア通り歯科 クリニック	高橋 典子	長井市舟場21-11	歯科、小児歯科、歯科口腔外科	無
85	2502	赤間歯科医院	赤間 寛 赤間 尚子	長井市館町南17-8	歯科	無
86	85	歯科医師	五十嵐 康夫	長井市大町7番16号	歯科、小児歯科	無
87	2505	斎藤歯科医院	斎藤 寛	長井市片田町3-5	歯科、矯正歯科、小児歯科、歯科口腔外科	無
88	2507	鈴木歯科医院	鈴木 英人 鈴木 利作 鈴木 美友紀	長井市四ツ谷1-3-2	歯科、小児歯科	無
89	2508	高橋歯科医院	長岡 美智子	長井市四ツ谷2-4-52	歯科	無
90	2509	寺島歯科医院	寺嶋 誠 寺嶋 武彦	長井市本町2-7-27	歯科	無
91	2510	西原歯科医院	中村 政孝 井上 百合子 高橋 友美恵	長井市台町6-11	歯科、矯正歯科、小児歯科、歯科口腔外科	無
92	2511	芳賀歯科医院	芳賀 俊和	長井市四ツ谷一丁目6-27	歯科	無

No.	管理番号	医療機関名	医師名 歯科医師名 (敬称略)	住所	標榜科	地域医療支援病院 開設者との経営上の関係
93	2512	松下歯科医院	松下 賢	長井市小出3844-3	歯科、歯科口腔外科	無
94	2513	村上歯科クリニック	村上 聡	長井市花作町12-8	歯科、小児歯科	無
95	2514	五十嵐歯科医院	五十嵐 悟	白鷹町荒砥甲955	歯科、矯正歯科、小児歯科	無
96	2515	岩崎歯科医院	岩崎 盾二	白鷹町荒砥乙905	歯科	無
97	2516	佐藤歯科医院	佐藤 充弘	白鷹町荒砥乙1018	歯科、小児歯科、歯科口腔外科	無
98	2518	加藤歯科医院	加藤 一義	小国町小坂町399	歯科	無
99	3001	石橋医院	石橋 正道	米沢市信夫町5-19	内科、消化器内科	無
100	3002	こせき腎・泌尿器科 こせき小児科	小関 清夫 小関 圭子	米沢市大町四丁目4-14	泌尿器科、内科、小児科、外科、皮膚科、心療内科	無
101	3003	ごとう整形外科 クリニック	後藤 文昭	米沢市花沢町2687-1	整形外科、リハビリテーション科、リウマチ科	無
102	3004	さの医院	佐野 隆一	米沢市中央三丁目4-36	糖尿病内科、脂質代謝内科、消化器内科、内科	無
103	3005	さくらクリニック	新野 隆宏	米沢市塩井町塩野1495-5	産科、婦人科	無
104	3007	中條医院	中條 明夫 中條 玲子	米沢市中央5丁目2-43	外科、内科、耳鼻咽喉科、放射線科、リハビリテーション科、アレルギー科	無
105	3008	中山胃腸科内科医院	中山 裕一	米沢市丸の内二丁目2-53	消化器内科、内科	無
106	3009	花沢アイクリニック	梅津 由子	米沢市花沢町2695-1	眼科	無
107	3010	堀内医院	堀内 義美 堀内 素平	米沢市大町3-6-7	内科、外科、胃腸科、消化器科、肛門科	無
108	3011	もり医院	森 洋幸 金子 正幸	米沢市成島町二丁目1-35	内科、消化器内科、胃腸内科、外科、整形外科、肛門科、皮膚科	無
109	3012	きだ内科クリニック	木田 雅文	米沢市金池六丁目4-1	消化器内科、内科	無
110	3013	よこやまクリニック	横山 英一	米沢市東一丁目3-21	内科、外科	無
111	3014	酒井耳鼻咽喉科医院	酒井 仁	米沢市木場町3-8	耳鼻咽喉科	無
112	3015	大道寺医院	大道寺 浩一	米沢市東三丁目4-41	内科、胃腸内科、消化器内科、外科	無
113	3016	古川医院	古川 匡和	米沢市金池二丁目6-35	内科、消化器内科	無
114	3017	メディカルプラザ 山口医院	山口 隆将	米沢市川井小路1番地の3	肝臓・消化器内科、糖尿病・代謝内科、ペインクリニック内科、漢方内科、皮膚科、外科	無
115	3501	あさひ歯科医院	鈴木 基	米沢市相生町7-61	歯科	無
116	3502	足立歯科医院	足立 幸一郎 足立 朱美	米沢市金池三丁目2-14	歯科	無
117	3503	伊藤歯科医院	伊藤 脩	米沢市大町三丁目5-32	歯科	無
118	3504	五十嵐歯科医院	五十嵐 栄	米沢市大町三丁目1-22	歯科	無
119	3505	漆山歯科医院	漆山 美美子	米沢市東三丁目6-35	歯科	無
120	3506	春日歯科医院	鈴木 友一	米沢市春日二丁目4-59	歯科	無
121	3507	金子歯科医院	金子 成一	米沢市城北一丁目2-23	歯科	無
122	3508	笹生歯科医院	笹生 一嘉 笹生 俊徳	米沢市桜木町1-53	歯科、小児歯科	無
123	3509	三條歯科医院	三條 祐介 三條 貞夫 三條 真由美	米沢市城南一丁目5-14	歯科、小児歯科、歯科口腔外科	無
124	3510	鈴木歯科医院	鈴木 一則 鈴木 めぐみ	米沢市丸の内一丁目1-81	歯科	無
125	3511	高橋歯科医院	高橋 誠	米沢市直江町6-3	歯科	無
126	3514	中川歯科医院	中川 正晴	米沢市中央一丁目3-23	歯科	無

No.	管理番号	医療機関名	医師名 歯科医師名 (敬称略)	住所	標榜科	地域医療支援病院 開設者との経営上の関係
127	3515	中川デンタル クリニック	中川 隆伸	米沢市窪田町窪田203-3	歯科、歯科口腔外科、小児歯科	無
128	3516	仁科歯科医院	仁科 光雄	米沢市中央六丁目1-218	歯科	無
129	3517	長谷部歯科医院	長谷部 雅之	米沢市春日五丁目2-45	歯科	無
130	3518	林歯科医院	林 隆一	米沢市駅前二丁目1-30	歯科	無
131	3519	万世歯科クリニック	満田 隆之	米沢市万世町桑山4619	歯科、小児歯科、歯科口腔外科	無
132	3520	平間歯科医院	平間 和広 平間 絵里子	米沢市城西四丁目1-26	歯科、小児歯科	無
133	3521	プリリー歯科 クリニック	山田 雄大	米沢市松が岬2-1-53	歯科、小児歯科	無
134	3523	みわき歯科クリニック	遠藤 浩 高山 香名子	米沢市中央六丁目1-15	歯科	無
135	3524	村山歯科医院	村山 敏明	米沢市通町六丁目11-10	歯科	無
136	3525	もり歯科医院	森 啓治	米沢市成島町二丁目1-35	歯科、矯正歯科、小児歯科	無
137	3526	やまざき歯科医院	山崎 宙 山崎 優子	米沢市花沢町2715-7	歯科、小児歯科、歯科口腔外科	無
138	3527	レインボー歯科医院	安藤 栄吾	米沢市下花沢2-7-32-6	歯科、歯科口腔外科、小児歯科	無
139	3528	わたなべ矯正歯科医院	渡部 宏一	米沢市中央七丁目5-3-2	矯正歯科	無
140	3529	渡部歯科医院	渡部 恒久	米沢市城北一丁目2-13	歯科	無
141	3530	たいら歯科医院	平 幸雄 平 博美 小松 佳奈	米沢市金池5-10-4 S&Rビル1階	歯科、歯科口腔外科、小児歯科	無
142	3531	ながまち歯科医院	仁平 貴子	米沢市春日2-13-16	歯科、小児歯科	無
143	3532	くまの歯科医院	熊野 裕仁 熊野 仁也	米沢市徳町404-1	歯科、小児歯科	無
144	3532	ウッディ歯科	林 伴暁	米沢市林泉寺2-3-30	歯科、小児歯科、歯科口腔外科	無
145	3532	華らび矯正歯科	三條 恵介	米沢市金池6-8-52	矯正歯科	無

公立置賜総合病院 医療連携登録医制度運営要綱

(目的)

第1条 公立置賜総合病院（以下「総合病院」という。）は、地域住民へ質の高い医療サービスを提供するため置賜地域の医療機関等との病診連携並びに病病連携を図り、置賜地域の医師、歯科医師、看護師その他医療従事者（以下「医療従事者」という。）の相互研鑽及び情報の共有を図ることを目的として医療連携登録医制度運営要綱を定める。

(登録医制度の内容)

第2条 登録医制度の類型及び内容は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1)紹介入院患者共同診療制度

医療連携登録医制度に登録された医療機関（以下「医療連携登録医療機関」という。）から紹介され入院した患者の診療について、かかりつけ医である登録医と総合病院主治医が共同して当該患者の検査、処置、指導を行うこと（以下「共同診療」という。）により、退院後のかかりつけ医への円滑な診療につなげることを目的とする。

(2)医療機器共同利用制度

医療連携登録医療機関から検査目的で紹介された患者の検査について、かかりつけ医である登録医と総合病院医師が総合病院の医療機器を共同利用すること（以下「医療機器共同利用」という。）により、検査後のかかりつけ医の円滑な診療につなげることを目的とする。

(3)研究及び研修部門利用制度

医療連携登録医療機関の医療従事者へ総合病院が開催する研究会及び研修会並びに総合病院施設を広く開放することにより、資質向上及び相互研鑽を行うこと（以下「研究及び研修部門利用制度」という。）を目的とする。

(登録医制度の利用)

第3条 登録医制度の利用にあたって、「公立置賜総合病院医療連携登録医登録（変更）申請書」（様式1）（以下「登録医登録（変更）申請書」という。）により、医療機関単位で事前に登録申請をしなければならない。

2 登録事項に変更が生じた場合は、その事項を「登録医登録（変更）申請書」により変更申請をしなければならない。

(登録の決定及び登録証の交付)

第4条 登録医制度の利用決定は総合病院長が行う。

2 総合病院長は、利用決定を行った場合、医療連携登録医療機関に対して「公立置賜総合病院医療連携登録証」（様式2）を交付し、「医療連携登録医制度登載通知書」

(様式3)を送付する。

3 紹介入院患者共同診療制度及び医療機器共同利用制度を利用する医師又は歯科医師については、「医療連携登録医制度登録医証」(様式4)を発行する。

(登録の期間)

第5条 次の各号いずれかに該当した場合は、登録医を辞退するものとする。

- (1)登録医が保険医でなくなったとき
- (2)登録医制度の利用について継続しがたい事由が生じたとき

(登録医制度の利用対象施設及び医療機器)

第6条 医療連携登録医療機関からの紹介入院患者の共同診療施設として、総合病院内病棟に専用病床4床を確保する。

2 医療連携登録医療機関から紹介された患者の検査にあたって、医療機器共同利用を行う医療機器は次の各号の掲げる装置とする。

- (1)磁気共鳴断層撮影装置(MRI)
- (2)コンピュータ断層撮影装置(CT)
- (3)ラジオアイソトープ検査装置(RI)
- (4)その他病院長が認めた医療機器装置

3 医療連携登録医療機関の医療従事者に対して、研究及び研修部門利用制度で開放する施設は、総合病院内の図書施設とする。

(共同利用の実施手順)

第7条 登録医が共同診療を行おうとする場合は、事前に「入院患者共同診療申込書」(様式5)を提出しなければならない。

2 登録医が医療機器共同利用を行おうとする場合は、「医療機器共同利用申込書」(様式6)を提出しなければならない。

3 共同診療または医療機器共同利用を終了した後には「入院患者共同診療・医療機器共同利用実施記録書」(様式7)により、診療・検査内容等を記録しなければならない。

(利用時間及び遵守事項)

第8条 共同診療または医療機器共同利用は、祝日、休日を除く月曜日から金曜日の8時30分から17時15分の時間内とする。ただし、病院長が認めた場合は、この限りでない。

2 登録医は、共同診療・医療機器共同利用を行う際、白衣及び「医療連携登録医制度登録医証」を着用しなければならない。

(共同利用に係る経費)

第9条 共同診療または医療機器共同利用を行う際の諸費用、機器使用料は、総合病院の負担とし、登録医に対して請求は行わない。ただし、患者に負担を求めることができない費用等が生じた場合は、協議のうえ請求する場合がある。

2 登録医が行う共同診療または医療機器共同利用に対する報酬や旅費等の支給は行わない。

(医療情報の共有)

第10条 共同診療または医療機器共同利用に際し、登録医は総合病院内電子カルテを閲覧し、紹介患者の医療情報を得ることができる。

2 登録医は、置賜地域医療情報ネットワーク(OKI-net)に積極的に参加し、紹介患者の医療情報の共有化を図ることとする。

(実施細則)

第11条 医療連携登録医制度の運営にあたっての運用方法等については、総合病院長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 本要綱は、平成23年7月22日から施行する。

(置賜広域病院組合登録医制度要綱の廃止)

2 置賜広域病院組合登録医制度要綱(平成15年12月15日施行)を廃止する。

(様式1)

公立置賜総合病院

医療連携登録医制度(登録・変更)申請書

令和 年 月 日

公立置賜総合病院医療連携登録医制度運営要綱の規定に基づき、(登録・変更)を申請します。

登録する 医療機関	所在地	〒 _____		
	名称			
	代表者氏名	印		
	電話番号	()		
	FAX番号	()		
登録する共同利用制度の類型		① 紹介入院患者の共同診療 ② 医療機器の共同利用 (MRI、CT、RI 機器等共同利用) ③ 研究及び研修部門利用		
共同診療・医療機器を共同利用する登録医の氏名及び診療科名		1	(診療科名)	
		2	(診療科名)	
		3	(診療科名)	
		4	(診療科名)	
登録医の 写真	1	2	3	4
登録 No.				

※留意事項

- 登録される登録医が複数の場合は、すべての登録医名を記載ください。
- 特別の事情がない限り、次年度以降も更新させていただきます。

(様式2) B4縦額 364mm×257mmを使用する

公立置賜総合病院 医療連携登録証

公立置賜総合病院と共同診療、医療機器共同
利用及び研究・研修部門利用を推進する医療連携
登録医療機関として、名簿に登載したことを証します。

記

1 登録番号

2 登録医療機関名

令和 年 月 日

公立置賜総合病院長

(様式3)

令和 年 月 日

様

公立置賜総合病院
院長

医療連携登録医制度登載通知書

令和 年 月 日付けで申請ありました、みだしの登録について、下記のとおり、医療連携登録医制度名簿に登載したので通知します。

記

1 登録医番号 No.

2 登録医療機関名

3 登録医名及び登録診療科名

	登録医名	登録診療科名
1		
2		
3		
4		

※ 特別な事情が無い限り、次年度以降においても更新となります。

(様式4)

医療連携登録医制度	
写 真	登録医証
	登録医番号 1
	登録医療機関名
	〇〇 医院
登録医名 医師(歯科医師)	置 賜 太 郎
公立置賜総合病院	

上記の登録医証を発行し、名札として用意(使用)いたします。
公立置賜総合病院内では、必ず白衣の胸に着用してください。

(様式5)

医療連携登録医制度

入院患者共同診療申込書

公立置賜総合病院 医療連携・相談室 宛 FAX 0238 (46) 5721

医療機関名 _____

登録医名 _____

Tel. _____ Fax. _____

下記のとおり、入院患者の共同診療を申し込みます。

患者名 1	フリガナ	診療科名	性別
			男女
生年月日	大・昭・平・令 年 月 日 (歳)		
共同診療 第1希望日	年 月 日 午前 午後	～ ～	
共同診療 第2希望日	年 月 日 午前 午後	～ ～	

患者名 2	フリガナ	診療科名	性別
			男女
生年月日	大・昭・平・令 年 月 日 (歳)		
共同診療 第1希望日	年 月 日 午前 午後	～ ～	
共同診療 第2希望日	年 月 日 午前 午後	～ ～	

(様式7)

医療連携登録医制度

入院患者共同診療・医療機器共同利用実施記録書

※診療日時	令和 年 月 日() 午前・午後 時 分頃から			
※登録医番号	No.			
※登録医療機関名				
※登録医名				
患者情報	患者氏名	生年月日	患者ID	診療科名
				科
	院内担当医師名	病棟名	病室番号	
診療内容	(登録医の先生はこの欄のみご記入ください。)			
	サイン:			
特記事項	(伝達事項等ございましたらご記入ください。)			

※欄は、あらかじめ総合病院で記入します。

(様式例第15) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

栄養サポートチーム研修会	1回	院内 26人	院外 1人	計 27人
褥瘡対策研修会	1回	院内 12人	院外 20人	計 32人
がん診療委員会	3回	院内 127人	院外 116人	計 243人
特別講演会	2回	院内 107人	院外 29人	計 136人
緩和ケア関連	4回	院内 13人	院外 125人	計 138人
出前講座関連	2回	院内 3人	院外 68人	計 71人

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	13回
(2) (1) の合計研修者数	647人 (うち院外 359人)

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

- ア 研修プログラムの有無 有・無
 イ 研修委員会設置の有無 有・無
 ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
				年	
別紙3のとおり				年	
				年	
				年	
				年	
				年	
				年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
大研修室	193.2㎡	(主な設備) 机38台、椅子134脚、演台1台、音響設備一式、スクリーン、プロジェクター1台、マイク(ワイヤレス4本、有線1本、タイピン形ワイヤレスマイクロホン1本、マイクスタンド2台)、ポインター1台、ホワイトボード
第4会議室	31.7㎡	(主な設備) 机6台、椅子23脚
研修室1	143.55㎡	(主な設備) 机23台、椅子110脚、演台1台、音響設備一式、スクリーン、プロジェクター1台、マイク(ワイヤレス4本、有線1本、タイピン形ワイヤレスマイクロホン1本、マイクスタンド2台)、ポインター1台、ホワイトボード
研修室2	33.55㎡	(主な設備) 机8台、椅子16脚、ホワイトボード
研修室3A	19.35㎡	(主な設備) 机5台、椅子12脚、ホワイトボード
研修室3B	19.35㎡	(主な設備) 机5台、椅子10脚、ホワイトボード

(様式例第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	院長 林 雅弘
管理担当者氏名	副院長(兼)診療情報管理室長 齋藤 孝治 診療情報管理室 [REDACTED] [REDACTED] 医療連携・相談室 [REDACTED] [REDACTED]

	保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約	電子カルテ、病歴室、担当部署	年度ごと、診療記録は患者ごと保管管理
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	PC 年度ごと
	救急医療の提供の実績	PC 年度ごと
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	PC 年度ごと(担当部署ごと、研修会ごと)
	閲覧実績	PC 年度ごと
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	電子カルテ、事務系PC 年度ごと(月別・診療科別)

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式例第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	副院長(兼)医療連携部長 江口 英行
閲覧担当者氏名	医療連携・相談室 [REDACTED]
閲覧の求めに応じる場所	医療連携・相談室
閲覧の手続の概要 公立置賜総合病院医療連携登録医制度運営要綱における様式で申請を行い登録医として登録する。閲覧希望の場合は、同要綱の様式で申請を行う。 この他、置賜地域医療情報ネットワーク「OKI-net」の利用により、患者の医療情報の参照が可能となっている。	

前年度の総閲覧件数		0件
閲覧者別	医師	0件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	0件
	その他	0件

(様式例第18) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	4回
委員会における議論の概要	
1 第1回 公立置賜総合病院医療連携推進協議会 日時 令和3年7月2日 18:00~18:50 形式 ZoomによるWeb会議 報告・協議 (1) 紹介率・逆紹介率について (2) 紹介・逆紹介件数について (3) 共同利用実績について (3) 救急医療の提供状況について 出席人数 委員15名、事務局10名	
2 第2回 公立置賜総合病院医療連携推進協議会 (兼) 公立置賜総合病院医療連携登録医総会 日時 令和3年10月12日 18:00~19:15 形式 ZoomによるWeb会議 報告・協議 (1) 各種統計報告 (2) 意見交換 (3) 講演会「当院におけるCOVID-19の現状報告」 出席人数 委員15名、事務局9名(登録医22名、院内医師15名)	
3 第3回 公立置賜総合病院医療連携推進協議会 日時 令和3年12月10日 形式 書面会議 報告・協議 (1) 紹介率・逆紹介率について (2) 紹介・逆紹介件数について (3) 救急医療の提供状況について 委員16名中、16名の承認を得る。	
4 第4回 公立置賜総合病院医療連携推進協議会 日時 令和4年3月1日 18:00~18:35 形式 ZoomによるWeb会議 報告・協議 (1) 紹介率・逆紹介率について (2) 紹介・逆紹介件数について (3) 救急医療の提供状況について 出席人数 委員13名、事務局10名	

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類 (任意)

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	有・無
・ 評価を行った機関名、評価を受けた時期 公益財団法人日本医療機能評価機構 初回認定日 平成23年5月6日 バージョン6.0 更新認定日 令和4年7月8日 3rdG:Ver. 2.0	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	有・無
・ 情報発信の方法、内容等の概要 病院ホームページによる情報発信、関連委員会での紹介状況等の報告、地域住民向け・地域医療機関向け広報誌での啓発 等	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	有・無
・ 退院調整部門の概要 全ての入院患者に退院支援の必要の有無を判断する、スクリーニングを実施。 ケースに応じ退院支援看護師、社会福祉士、精神保健福祉士が介入し、地域との連携や家族調整を図っている。また、地域包括支援センターを交えた地域連携会議を開催し (Web会議)、よりよい連携を図るための情報交換等を行っている。	

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定	有・無
・ 策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 大腿骨頸部骨折地域連携パス、脳卒中地域連携パス、5大がん地域連携パスを策定。 ・ 地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み 各パスの協議会はWeb会議で開催し、他医療機関と情報交換、パスのオーバービューの様式見直しなどを継続的に実施している。	

医療連携登録医制度

共同診療・医療機器・施設等の 共同利用の手引き

(平成23年7月)

公立置賜総合病院

目 次

- 第1 医療連携機関による施設・医療機器等の共同利用について
 - 1 目的
 - 2 登録医制度の内容
 - 3 登録医制度の利用に関する留意事項
- 第2 医療機関、医師等の登録について
 - 1 事前登録
 - 2 登録医制度の手続き
 - 3 医療連携登録証の交付並びに医療連携登録医制度登載通知書の送付
 - 4 登録内容の変更
 - 5 登録期間
 - 6 医療情報の共有化
- 第3 紹介入院患者の共同診療について
 - 1 共同診療の目的
 - 2 共同診療の実施手順
 - 3 共同診療のための病床の確保
- 第4 医療機器の共同利用について
 - 1 医療機器共同利用の目的
 - 2 医療機器共同利用の対象機器
 - 3 医療機器共同利用の実施手順
- 第5 研修会等の共同利用について
 - 1 研修会共同利用の目的
 - 2 対象研修会等
 - 3 研修会参加の手続き
- 第6 その他

(様式1) 医療連携登録医制度（登録・変更）申請書

(様式2) 医療連携登録証

(様式3) 医療連携登録医制度登載通知書

(様式4) 医療連携登録医証

(様式5) 入院患者共同診療申込書

(様式6) 医療機器共同利用申込書

(様式7) 入院患者共同診療・医療機器共同利用実施記録書

第1 医療連携機関による施設・医療機器等の共同利用について

1 目的

公立置賜総合病院が、地域住民へ質の高い医療サービスを提供するため置賜地域の医療機関等との病診連携並びに病病連携を図り、置賜地域の医師、歯科医師、看護師その他医療従事者の相互研鑽及び情報の共有を図ることを目的とします。

2 登録医制度の内容

3つの類型の共同利用により運営します。

- (1)紹介入院患者の共同診療（病床等共同利用）
- (2)医療機器の共同利用（MRI、CT、RI 機器等共同利用）
- (3)研究及び研修会等の共同利用（図書施設、各種研修会共同利用）

3 登録医制度の利用に関する留意事項

(1)紹介患者の共同診療及び医療機器の共同利用（以下「共同診療・医療機器共同利用」という。）にあつては、「医療連携登録医登録（変更）申請書」（様式1）を提出いただきます。

(2)共同診療及び医療機器共同利用にあつて、医療連携・相談室に別紙の利用申込書をご提出ください。共同診察日、共同検査日等を事前調整のうえご連絡いたします。共同診療・医療機器共同利用の当日は、医療連携・相談室で受付の手続きをしてください。受付後に、登録医証をお渡しし、病棟または放射線科へご案内いたします。

(3)院内では「白衣」及び「医療連携登録医制度登録医証」（様式4）を必ず着用して下さい。

(4)病院内の諸規則を遵守していただきます。

(5)共同診療・医療機器共同利用にあつて、諸費用等が発生し患者へ負担を求めることができない場合は、別途、協議させていただきます。

（事例 DPC 病院入院中患者に係る検査紹介）

(6)登録医が行う共同診療、共同検査等に対する報酬や旅費等の支給はいたしません。

第2 医療機関、医師等の登録について

1 事前登録

共同診療・医療機器、研究・研修会等の共同利用の共同利用に際しては、事前に登録を行っていただきます。

2 登録医制度の手続き

共同診療・医療機器共同利用のための事前登録は「医療連携登録医登録（変更）申請書」により医療機関単位で登録の申請をして下さい。なお、共同利用される医師が複数の場合は、すべての医師名を記載ください。

3 医療連携登録証の交付並びに医療連携登録医制度登載通知書の送付

「共同利用制度登録機関名簿」に登録医として登録された後、医療連携登録医療機関に対して「公立置賜総合病院医療連携登録証」（様式2）と、「医療連携登録医制度登載通知書」（様式3）をお届けいたします。

4 登録内容の変更

登録内容に変更があった場合は「医療連携登録医登録（変更）申請書」に訂正事項を記入のうえ、提出ください。

5 登録期間

以下の場合、登録を辞退させていただきます。

- (1)登録医が保険医でなくなった場合
- (2)登録医制度の継続がしがたい事由が生じた場合

6 医療情報の共有化

置賜地域医療情報ネットワーク (OKI-net) を利用して、登録医は当院へ紹介した患者に関する医療情報を共有することができます。

(別冊 置賜地域医療情報ネットワークシステムを参照ください。)

第3 紹介入院患者の共同診療について

1 共同診療の目的

医療連携登録医制度に登録された医療機関から紹介され入院した患者の診療について、かかりつけ医である登録医と総合病院主治医が共同して、当該患者の検査、処置、指導を行うことにより、退院後のかかりつけ医への円滑な診療につなげることを目的とします。

2 共同診療の実施手順

(1) 紹介患者の入院

紹介患者の入院については、当院の主治医の判断に依ります。共同診療については、入院後となります。

(2) 共同診療の手続き

「入院患者共同診療申込書」(様式5)を提出ください。医療連携・相談室にて申込を受付し、院内調整をいたします。調整後に登録医へご連絡させていただきます。

(3) 共同診療の時間

原則として、祝日、休日を除く月曜日から金曜日の8時30分から17時15分の中で事前調整をさせていただきます。

(上記の時間以外であっても、可能な限り調整に努めさせていただきますので、医療連携・相談室までお申し込みください。)

(4) 共同診療の実施

① 共同診療については、原則、当院の主治医と共に行っていただきます。

※主治医が同行できない場合は、担当者が同行いたします。

② 共同診療の患者について、当院院内において電子カルテの閲覧が可能です。

電子カルテの操作は、医療クラークが対応いたします。

③ 共同診療の当日は、医療連携・相談室で受付手続きの後、白衣・登録医証を着用し、入院病棟で共同診療を行います。なお、登録医証は、退出時に医療連携・相談室又は病棟に返却ください。

④ 共同診療後に「入院患者共同診療・医療機器共同利用実施記録書」(様式7)に記載のうえ、ご提出ください。

3 共同診療のための病床の確保

医療連携登録医療機関からの紹介入院患者の共同診療施設として、総合病院内病棟に専用病床4床（内科系2床、外科系2床）を確保します。

ただし、患者の病態に応じ、該当診療の主たる病棟で対応する場合があります。

第4 医療機器の共同利用について

1 医療機器共同利用の目的

医療連携登録医療機関から検査目的で紹介された患者の検査について、かかりつけ医である登録医と総合病院医師が総合病院の医療機器を共同利用することにより、検査後のかかりつけ医の円滑な診療につなげることを目的とします。

2 医療機器共同利用の対象機器

- (1)磁気共鳴断層撮影装置 (MRI)
- (2)コンピュータ断層撮影装置 (CT)
- (3)ラジオアイソトープ検査装置 (RI)
- (4)その他病院長が認めた医療機器

3 医療機器共同利用の実施手順

(1)医療機器共同利用の手続き

①当院の担当医（放射線科）に検査から読影・診断を依頼される場合は、従来通り、患者紹介状（診療情報提供書）に検査項目を記入して送付ください。

②登録医が当院担当医師と共同で検査を希望される場合は、「医療機器共同利用申込書」（様式6）を提出ください。

医療連携・相談室にて申込を受付し、院内調整をいたします。調整後に登録医へご連絡させていただきます。

(2)医療機器共同利用の時間

原則として、祝日、休日を除く月曜日から金曜日の8時30分から17時15分の中で事前調整をさせていただきます。

（上記の時間以外であっても、可能な限り調整に努めさせていただきますので医療連携・相談室までお申し込みください。）

(3) 医療機器共同利用の方法

①当院の放射線科医師に、検査から読影・診断までお任せいただく場合は、従来と同じ要領で、特に変更はありません。

②共同で行う検査については、当院担当医が責任者となります。

原則として、検査を行う際の経費等(造影剤などの材料費等)は、総合病院の負担とし、また、医療機器の使用に係る使用料を登録医療機関に対して請求はいたしません。ただし、共同診療・医療機器共同利用にあたって諸費用等が発生し、患者へ負担を求めることができない場合は、別途、協議させていただきます。

(事例 DPC 病院入院中患者に係る検査紹介)

③共同で検査を行う当日は、医療連携・相談室で受付手続きの後、白衣・登録医証を着用し、放射線科で検査を行います。

なお、登録医証は、退出時に医療連携・相談室又は病棟に返却ください。

④検査終了後の検査結果レポートは、OKI-net で閲覧が可能です。

⑤共同診療後に「入院患者共同診療・医療機器共同利用実施記録書」(様式7)に記載のうえ、ご提出ください。

第5 研修会等の共同利用について

1 研修会共同利用の目的

医療連携登録医療機関の医療従事者へ総合病院が開催する研究会及び研修会並びに総合病院施設を広く開放し、資質向上を図るとともに相互研鑽を行うことを目的とします。

2 対象研修会等

原則として、総合病院で実施する医療従事者を対象とするすべての研修会、研究会について、置賜地域の各医師会、医療機関等へ随時お知らせいたします。

3 研修会参加の手続き

共同診療、医療機器の共同利用制度の登録医療機関に限らず、参加が可能です。ご案内するそれぞれの研修会・研究会等開催要領に基づき、必要な手続きをお願いします。

第6 その他

1 共同診療及び医療機器並びに施設等の共同利用制度を運用にあたって、要綱に定める以外の経費等が発生する場合は、登録医療機関と随時、協議し決定させていただきます。

2 年1回の医療連携登録医総会を行います。

(様式1)

公立置賜総合病院

医療連携登録医制度(登録・変更)申請書

令和 年 月 日

公立置賜総合病院医療連携登録医制度運営要綱の規定に基づき、(登録・変更)を申請します。

登録する 医療機関	所在地	〒 _____		
	名称			
	代表者氏名	印		
	電話番号	()		
	FAX番号	()		
登録する共同利用制度の類型		① 紹介入院患者の共同診療 ② 医療機器の共同利用 (MRI、CT、RI 機器等共同利用) ③ 研究及び研修部門利用		
共同診療・医療機器を共同利用する登録医の氏名及び診療科名		1	(診療科名)	
		2	(診療科名)	
		3	(診療科名)	
		4	(診療科名)	
登録医の 写真	1	2	3	4
登録 No.				

※留意事項

- 1 登録される登録医が複数の場合は、すべての登録医名を記載ください。
- 2 特別の事情がない限り、次年度以降も更新させていただきます。

(様式2) B4縦額 364mm×257mmを使用する

公立置賜総合病院 医療連携登録証

公立置賜総合病院と共同診療、医療機器共同
利用及び研究・研修部門利用を推進する医療連携
登録医療機関として、名簿に登載したことを証します。

記

1 登録番号

2 登録医療機関名

令和 年 月 日

公立置賜総合病院長

(様式3)

令和 年 月 日

様

公立置賜総合病院
院長

医療連携登録医制度登載通知書

令和 年 月 日付けで申請ありました、みだしの登録について、下記のとおり、医療連携登録医制度名簿に登載したので通知します。

記

- 1 登録医番号 No.
- 2 登録医療機関名

3 登録医名及び登録診療科名

	登録医名	登録診療科名
1		
2		
3		
4		

※ 特別な事情が無い限り、次年度以降においても更新となります。

(様式4)

医療連携登録医制度	
写真	登録医証
	登録医番号 1
	登録医療機関名
	〇〇 医院
登録医名	医師(歯科医師) 置賜太郎
公立置賜総合病院	

上記の登録医証を発行し、名札として用意(使用)いたします。
公立置賜総合病院内では、必ず白衣の胸に着用してください。

(様式5)

医療連携登録医制度

入院患者共同診療申込書

公立置賜総合病院 医療連携・相談室 宛 FAX 0238 (46) 5721

医療機関名 _____

登録医名 _____

Tel. _____ Fax. _____

下記のとおり、入院患者の共同診療を申し込みます。

患者名 1	フリガナ	診療科名	性別
			男女
生年月日	大・昭・平・令 年 月 日 (歳)		
共同診療 第1希望日	年 月 日	午前 午後	～ ～
共同診療 第2希望日	年 月 日	午前 午後	～ ～

患者名 2	フリガナ	診療科名	性別
			男女
生年月日	大・昭・平・令 年 月 日 (歳)		
共同診療 第1希望日	年 月 日	午前 午後	～ ～
共同診療 第2希望日	年 月 日	午前 午後	～ ～

(様式6)

医療連携登録医制度

医療機器共同利用申込書

公立置賜総合病院 医療連携・相談室 宛 FAX 0238 (46) 5721

医療機関名 _____

登録医名 _____

Tel . _____ Fax . _____

下記のとおり、貴院の医療機器の共同利用を申し込みます。

フリガナ 患者氏名		性別 男・女
生年月日	大・昭・平・令 年 月 日 (歳)	
住所		
依頼内容	1 利用機器 <input type="checkbox"/> MRI <input type="checkbox"/> CT <input type="checkbox"/> RI <input type="checkbox"/> その他 2 病状	
	3 当院受診歴 有・無	
その他		

(様式7)

医療連携登録医制度

入院患者共同診療・医療機器共同利用実施記録書

※診療日時	令和 年 月 日() 午前・午後 時 分頃から			
※登録医番号	No.			
※登録医療機関名				
※登録医名				
患者情報	患者氏名	生年月日	患者ID	診療科名
				科
	院内担当医師名	病棟名	病室番号	
診療内容	(登録医の先生はこの欄のみご記入ください。)			
	サイン:			
特記事項	(伝達事項等ございましたらご記入ください。)			

※欄は、あらかじめ総合病院で記入します。

公立置賜総合病院医療連携推進協議会規約

(目的)

第1条 置賜地域の医療機関が相互に連携し、病診連携並びに病病連携の推進を図ることにより、地域住民へ質の高い医療サービスを提供する方策を検討協議するため、公立置賜総合病院医療連携推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、前条の目的達成のため、次に掲げる事項を協議し、地域医療支援病院ほか、各関係機関等へ提言を行う。

- (1) 医療機能の分担、医療情報の共有化、診療情報提供書や地域連携パス等の活用による紹介及び逆紹介の推進に関する事項
- (2) 施設及び医療機器の共同利用の推進に関する事項
- (3) その他医療連携に関する事項
 - ア 地域の医療従事者に対する研修実施について
 - イ 救急医療の提供について
 - ウ 諸記録の管理・閲覧について

(構成)

第3条 協議会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

- 2 会長は、医師会長の職にある者をもって充てる。
- 3 副会長は会長が指名する。
- 4 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠け補欠の委員が就任した場合の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員の改選及び変更は、委員の3分の2以上の賛成を得て行うことができる。

(会長の職務)

第4条 会長は、会務を総理し、会議の座長となる。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

(会議)

第5条 協議会は、年4回開催し、会長が召集する。

- 2 協議会に必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、その意見を聞くことができる。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決すところによる。
- 4 会長は書面または電子的手段により賛否を求め、過半数の賛成をもって協議会の議決に代えることができる。可否同数の場合は会長の決すところによる。

(事務局)

第6条 協議会に事務局を設置し、事務局長は公立置賜総合病院医療連携部長が当たる。

- 2 協議会の庶務は、公立置賜総合病院医療連携・相談室において処理する。

(委任)

第7条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項については、会長が別に定める。

附 則
この規約は、平成23年6月20日から施行する。

附 則
この規約は、平成25年4月 1日から施行する。

附 則
この規約は、平成26年7月18日から施行する。

附 則
この規約は、平成29年6月28日から施行する。

附 則
この規約は、令和2年7月6日から施行する。

別表

公立置賜総合病院医療連携推進協議会委員

1	米沢市医師会長
2	長井市西置賜郡医師会長
3	南陽市東置賜郡医師会長
4	米沢市歯科医師会長
5	長井地区歯科医師会長
6	南陽市東置賜郡歯科医師会長
7	置賜保健所長
8	米沢市立病院長
9	三友堂病院長
10	舟山病院長
11	国立病院機構米沢病院長
12	公立高畠病院長
13	白鷹町立病院長
14	小国町立病院長
15	置賜広域病院企業団企業長
16	公立置賜総合病院長

公立置賜総合病院教育研修委員会要綱

(設置)

第1条 公立置賜総合病院に、教育研修機能の充実を図り、病院職員の教育研修等を適切に行うため、公立置賜総合病院教育研修委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第2条 委員会は次に掲げる委員を持って組織する。

- (1) 副院長（教育研修担当）
- (2) 教育研修部長
- (3) 教育研修部副部長
- (4) 医療技術部門の研修担当
- (5) 総務課長
- (6) その他院長が必要と認める者

(審議事項)

第3条 委員会は次に掲げる事項を審議する。

- (1) 病院職員の教育研修の企画に関する事。
- (2) 病院内で開催される研修会等の統括に関する事。
- (3) 図書室の整備に関する事。
- (4) その他教育研修に関する事。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、教育研修部長がこれにあたる。

- 2 委員長は委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。

(委員以外の出席)

第5条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を得て、意見を求めることができる。

(専門委員会)

第6条 委員会に、教育研修に関する専門事項を調査検討させるため、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会の委員は委員長が委嘱する。

(事務局)

第7条 委員会の事務局を総務課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会において別に定めることができる。

附 則

この要綱は、平成12年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。